



令和2年度委員長所信表明

全日本教職員連盟 第14代委員長 島村暢之

全日教連の進むべき道、果たすべき役割

～迅速に、臨機応変に、そして全身全霊で～

この度、単位団体の信任を賜り、第14代全日教連委員長の大役を仰せつかることになりました島村暢之でございます。会員の皆様のために、子供たちのために、そして我が国の教育のために、役員一同、一致団結し全力を挙げて職務に当たる所存でございます。どうぞよろしく願いいたします。

全日教連並びに教文研会員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症への対策、特に教育活動の再開、またはその準備等、これまで経験したことが無い状況への対応を求められる中、子供たちの安心安全を第一にした方策を推進していただいていることに対しまして、厚く御礼申し上げます。

新たな時代「令和」が幕を開け、全日教連は、「昭和」、「平成」を経て、3つ目の時代を迎えました。先輩諸氏が築き上げてきた「美しい日本人の心を育てる」という不動の理念のもと、我々は、常に原点に立ち返り、現在の困難な状況に対しても、誇り高い教育専門職として対処していかなければなりません。

全日教連は、教育の最前線である学校現場の立場から、国民の負託に応える教育を確立するために、今年度もしっかりと活動して参ります。

【要望・提言活動の充実】

先にも触れましたが、新型コロナウイルス感染症対応について、3月26日、文部科学省は「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ&Aの送付について」を発出しました。本通知の中で示された具体的な学校再開に関する情報は、これに先立って全日教連が実施した文部科学省に対する臨時中央要請行動や自由民主党文部科学部会への提言が取り入れられたものとなっています。今後も、現場の状況について、単位団体と連絡を密にして情報収集し、報告された課題を解決するために迅速に要望して参ります。

昨年度、全日教連は、「学校における働き方改革」が本格的に始動する年と位置付け、活動を展開して参りました。その中で、最大の成果は「改正給特法」の成立です。これにより、令和三年度からの1年単位の変形労働時間制の選択的導入が可能となりました。また、併せて、「勤務の上限ガイドライン」が指針に格上げされ、法的根拠をもつものとなりました。昨年度来、幾度となく会員の皆様には御説明させていただきましたが、これは時間外勤務時間の上限について、月45時間、年間360時間とするものです。そして、忘れてはならない

のは、ほとんど全ての都道府県・市区町村において、条例により本年四月から
の上限遵守が求められているということです。この上限の遵守は、並大抵のこ
とではありません。しかし、「学校における働き方改革」を着地させ持続可能な
学校指導・運営体制を実現するためには、文部科学省、各教育委員会、学校現
場が同じ方向を向いて、「勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識し
た働き方の推進」、「学校及び教師が担う業務の明確化・適正化」、「学校の組織
運営体制の在り方」、「学校における働き方改革の確実な実施のための仕組みの
確立とフォローアップ等」の各観点から、引き続き業務改善を進めていかなけ
ればなりません。

加えて、現在国においては、新しい時代の初等中等教育の在り方について様々
な提言がなされています。特に、第124回初等中等教育分科会において、義務
教育九年間を見通した指導體制の整備として「令和四年度を目途に小学校高学
年からの教科担任制を本格導入すべきである」としました。またこれに関連し、
初等中等教育分科会教員養成部会は「小学校高学年からの教科担任制を本格的
に導入する観点から、今後、小学校と中学校の双方の免許状の併有がより強く
期待されるようになることが予想される」としました。本年度予算において、
1726人の教職員定数の改善がなされました。これに関連し、加配措置につい
て文部科学省は「小学校高学年における教科担任制に先行的に取り組む複数の
学校を支援する」という明確な意図をもっていることも相俟って、今年度は、

小学校高学年からの教科担任制導入に向けた議論が活発になると考えられます。このような中で、全日教連は、皆様方の御努力をエビデンスにして、教育の質の向上に必要な定数改善、そして教職員が安んじて職務に専念できる制度構築等について、しっかりと声を挙げていく決意です。

さらに、令和2年3月13日に「国家公務員の定年を60歳から65歳に段階的に引き上げる国家公務員法等の改正案」が閣議決定されました。今後、教育公務員においても制度が示されることになると予想されます。地方公務員たる私たち教育公務員の定年引上げ後の給与条件や役職定年導入の有無等の勤務条件は、地方公務員法に位置付けられることとなります。単位団体と連携し、現場に即した制度となるように、建設的な要望・提言活動を展開して参ります。

また、義務教育に係る予算が、地方自治体によって大きく異なる現状の改善や、人材確保法の初心に返った優遇部分の拡充等、これまで全日教連が長年要望してきたことにつきましても、学校現場をあずかる教育専門職の立場から誠実に、そして真っ正面から粘り強く要望・提言して参ります。

【質の高い研修の充実】

全日教連は、教職員を単なる労働者ではなく教育専門職と定義しています。これは他の教職員団体と大きく異なる部分です。従って私たちは、国民の負託に答えるために、そして、未来を担う子供たちのために、常に研鑽に励み、自

らの資質・能力の向上に努めなければなりません。現在、社会は急激に変化しており、教職員に求められる資質・能力は多岐に亘ります。複雑化・多様化・困難化する教育諸課題に対処するとともに、来る Society5.0 社会において子供たちに新しい価値を創造する力を身に付けさせるため、我々教職員には、ますます高度な専門性が求められています。全日教連は、校種や職種を超えて共に学び合い、研鑽を積むことができる研修の場を提供します。特に第三十七回教育研究全国大会（宮崎大会）では、大会主題を「新しい価値を創造する力を育む教育実践～自らの考えを広げ深める子供の育成を通して～」と一新し、学校教育のあるべき姿、そして向かうべき方向を示せるよう、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、臨機応変に万全の準備を行って参ります。

【組織の強化・拡大】

全日教連は、我が国の教育正常化及び教育環境の更なる充実を目指し、昭和59年2月に結成された教職員団体です。結成当時から受け継がれてきた教育正常化への諸先輩方の熱い思いを、更に次代へ引き継いでいくためには、一人でも多くの同志の力を結集する必要があります。全日教連は、各単位団体の実情に応じた組織の強化・拡大の方策を共に話し合い、考え、実行していきます。また、未組織地域において「美しい日本人の心を育てる」教育を広げるため、「全日教連同志会」を立ち上げるべく準備を進めているところでございます。

全日教連の役員一同は、全日教連という太い絆で結ばれた全国の同志の先生方が、我が国の未来を担う子供たちのために、安んじて職務に専念できるよう、迅速に、臨機応変に、そして全身全霊をもって前進してまいります。

本年度も、会員の皆様方の御理解、御支援を賜りますよう、どうぞよろしく
お願いいたします。